



議会だより

ひだか川

No. **58**

令和2年11月1日発行

発行／日高川町議会

住所 和歌山県日高郡日高川町土生160番地

TEL. 0738-22-9504

FAX. 0738-22-2093

E-mail : gikai@town.hidakagawa.lg.jp



かわべテニス公園

第3回定例議会

- こんな質疑を行いました…………… 2
- 一般質問（7名登壇）…………… 5
- 請願・陳情等の審査…………… 12
- 常任委員会の活動…………… 15

紙面のご案内

全て原案のとおり可決！！

9月11日から9月18日まで第3回定例議会が開かれ、工事請負契約の変更1件、条例の制定・一部改正各1件、補正予算10件が提出され、全て原案のとおり可決しました。

同時に提案された令和元年度一般会計等の決算認定は、「決算特別委員会」を設置し、閉会中に審査することになりました。

また、所管の常任委員会に付託された陳情1件は不採択とし、継続審査としていた請願2件については、1件は趣旨採択とし、もう1件は継続としました。

意見書3件を可決し、国会と政府に提出しました。

一般質問は、7議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

こんな質疑を行いました



第3回定例議会

●工事請負契約の変更 (かわベテニス公園上 屋新築工事)

消費税率引き上げ及び工事の増額により、請負金額を変更するものです。

(賛成10名)

問 防鳥ネットの追加、外構側溝の追加、

鉄筋の圧接箇所を追加、自動火災報知器の空気の増設などは当初設計の時点で検討すべきことではないのか。

答 防鳥ネットの追加は、ネットフェンス

高4メートルの上に33センチの隙間があり、鳩などが入るため、防鳥ネットを追加施工する。

外構側溝の追加は、

既設の側溝の排水機能が低下しているため、自由勾配側溝で深くし、施工する。

鉄筋の圧接箇所の追加は、当初7メートル

の定尺鉄筋一本物を用いる設計だった。施工時に問題が発生し、鉄筋を切断して圧接する必要が生じたため、追加施工した。

自動火災報知器の空

気管の増設は、消防署予防課より全体を小さく区分して、設置条件を満たすよう指導を受け、配管延長の増加となった。

問 当初設計から7

カ所の変更がある。設計業者の説明を受けて報告をしてほしい。

答 業者を呼んで、

原因を究明したい。

●議会議員及び町長の

選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

公職選挙法の一部改正により、町議会議員及び町長選挙における費用について、町が一



屋内テニスコート

定の金額の範囲内で負担することが出来るようにするものです。(令和2年12月12日から施行)

(賛成9名)

問 ビラ配布の上限

枚数が町長の枚数の約3分の1だが根拠は何か。

答 はがきが800

枚となっていて、その2倍の設定になっている。

問 町村議員選挙に

供託金を導入するが、立候補できないハードルとなるのではないか。

答 選挙に出ると公

費負担が大きくなった分、責任を持ってもらうための供託金制度だ。

●かわべテニス公園条例の一部改正

かわべテニス公園上屋新築工事がまもなく完了することから、屋内テニスコートの料金を新たに設定するものです。

(賛成全員)

問 新しい屋内テニスコートの料金の上限金額は、1面1時間2200円、照明1650円である。決めるのは町か、それとも指定管理者か。

答 料金設定の幅を持たせたいので上限設定にした。指定管理者と町で協議して決めた。

問 利用者の動向を調査して、合宿や大会で利用してもらう方策を取ってはどうか。

答 指定管理者には、動向の調査をお願いしている。大会等に関しては案件ごとに検討したい。

問 料金設定は、何を根拠に、何を条件にしたのか。明確でない」と公平性に欠けるのではないか。

答 町民、大会、協会に町民が入っている場合、ルール化して料金を設定している。そのほか営業活動で交渉する料金は違った料金となる。

●一般会計補正予算(第5号・専決処分)

歳入歳出予算にそれぞれ2億5526万円を増額し、予算総額101億9410万7千円とするものです。

主な内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の2次配分を主な財源として、商品券事業、小中学校・保育所等の抗菌・抗ウイルス処理業務、持続化給付金の追加分等を計上し、また、応急工事が必要な

農地農業用施設災害復旧費を計上しているものです。

(賛成全員)

問 2つの商品券事業に参加する商店に今回は、移動販売も参加を募るが、スーパールの移動販売で使用できるのか。

答 今回は、全ての町民が対象の商品事業だ。町内の移動販売に加え、スーパーとパン屋の移動販売も参加してもらえる。

問 小中学校、学童クラブ、保育所の抗菌・抗ウイルス処理業務での効果が1年とのことだが、根拠はあるのか。

答 業者の説明では、よく触るところは1年触らないところは5年持続することだ。

問 小中学校で分散授業に対応できているのか。

答 子どもの多い学

校での分散を検討したが、先生の人数が必要となり、無理となった。

そのため、教室やランチルームの抗菌・抗ウイルス処理で対応した。また、特別教室で空調が未設置の小学校7校の音楽室、家庭科室、理科室に設置する。中学校4校の音楽室、美術室、その他の教室へ設置する。

●一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算にそれぞれ3億8854万5千円を増額し、予算総額105億8265万2千円とするものです。

主な内容は、GIGAスクール事業、川辺テニス公園周辺整備関連、豪雨災害に係る災害復旧費等を計上したものです。

問 わさ学童クラブの委託先はどこか。

答 かわべ学童クラブ、なかつ学童クラブの委託先と同じである。

問 GOTOキャンペーンに指定管理施設が参加していないのはなぜか。

答 コロナ感染の第2波で感染者が増えていた。県外からの客も多く、見送った方が良いと判断した。

問 日高川交流センターの修繕箇所はどこか。

答 防犯カメラにつながるモニターのアンプ部分である。

問 公有財産における利活用と解体についての考え方は。

答 耐震問題もあるが、利用できる建物は利用していく。使用に耐えられなければ解体していく。

問 観光施設での修繕内容について説明を。

答 中津荘別館の浄化槽、日高川ふれあいドームの雨漏り、かわべテニス公園の機械室のポンプ、第2鳴滝キャンプ場テラスデッキの修繕である。

問 自主防災組織への衛生品等の購入補助金額の算定方法と支払基準は。

答 均等割2万円と世帯数単価500円を乗じた合計額を限度額と算定する。

防災組織での購入品を確認の上、補助金を支払うもので、限度額内の支払いとなる。

●国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ1414万9千円を増額し、予算総額14億7246万円とするものです。

内容については、歳入に前年度繰越金を計上し、歳出に償還金等を計上するものです。(賛成全員)

1千円とするものです。内容については、頂いた寄付金を充当し、空気清浄機を購入するものです。(賛成全員)

●後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算にそれぞれ173万3千円を増額し、予算総額2億9381万円とするものです。

内容については、歳入に前年度繰越金を計上し、歳出に保険料負担金を追加するものです。(賛成全員)



空気清浄機



●介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ640万9千円を増額し、予算総額13億2724万1千円とするものです。

内容については、歳入に過年度収入等を計上し、歳出に返還金等を計上するものです。(賛成全員)

●下水道事業特別会計補正予算(第1号)

新型コロナウイルス感染症により、大きく影響を受けている飲食店の集落排水施設使用料の減免対応で、下水道使用料において237万6千円を減額し、その分を一般会計から繰り入れるものです。(賛成全員)

●寒川財産区特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算にそれぞれ111万7千円を増額し、予算総額171万7千円とするものです。

内容については、財産区所有林の伐採による収益を基金として積み立てるものです。(賛成全員)



集積された木材

問 伐採面積、売上材積、樹種、売上金額、森林組合の経費はどれくらいか。

答 伐採面積は1.66ヘクタール、売上材積は1093.629立方メートル、樹種はほとんど杉である。売上金額は1179万4741円、経費は1225万9412円で、

補助金等があり事業収益が111万7千円となる。

●水道事業会計補正予算(第1号)

新型コロナウイルス感染症による影響で、各家庭の生活支援とする水道料金の基本料免除対応等で、2982万3千円を減額し、その分を一般会計から繰り入れるものです。(賛成全員)

●一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出予算にそれぞれ350万円を増額し、予算総額105億8615万2千円とするものです。

内容については、16歳から64歳以下の方を対象に、インフルエンザワクチン予防接種に係る費用に1千円を助成するものです。(賛成全員)

一般質問

町政の今を 問いたただす!



7議員が14項目の質問を行いました。

ページ	質問者	質問事項
6	入口 誠議員	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染対策は ・新教育長の学校教育、社会教育についての考えは
6～7	原 孝文議員	<ul style="list-style-type: none"> ・町として強化すべきコロナの医療、検査対応 ・コロナ差別への対応を ・遊休農地の活用策は
8～9	小畑貞夫議員	<ul style="list-style-type: none"> ・G I G Aスクール実施の現状と課題は ・行政による防災啓発活動が効果を発揮していない ・日高川河川整備における地域の要望や課題についての対応は
9	伊奈禎胤議員	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍におけるP C R検査、差別問題、避難所対策は
9～10	龍田安廣議員	<ul style="list-style-type: none"> ・町長の公約はどれぐらいできたか
10～11	山本喜平議員	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の変形労働制導入で子どもたちの学習環境はよくなるのか ・インフルエンザ予防接種助成を現役世代に拡充を ・携帯電話3 Gサービス終了後の不感地帯解消を
11～12	井藤満人議員	<ul style="list-style-type: none"> ・現在稼働中の風力や建設計画の風力に対する方針は

いつもご視聴頂いております議会のテレビ放映ですが、議場の設備が設置して相当の期間が経過いたしました。

最近では機器の故障で音声等の不具合が生じるケースが度重なり、ご迷惑をお掛けしておりました。

この度、町民の皆様にご視聴頂くために、執行部に理解頂き、システムを改修し新たに機器を導入致しました。

また、アクリル板を設置し、感染症対策に努めています。

今後ともよろしくご依頼申し上げる次第であります。



1 新型コロナウイルス 感染対策は

気を緩めることなく、感染予防
の徹底をおこなう



入口 誠議員

問 新型コロナウイルス感染症の、状況と今後について、町長の考えを問う。

検査体制や保健行政等は、流行初期の3月、4月ごろと現在では大きく変わってきている。もっと広報が必要と考えるが如何か。

地籍事業での一筆地調査がもうすぐ始まり、都会からも地権者が来町する。地元所有者や推進員等との感染予防対策について伺う。

答 本町では重症化リスクの高い高齢者が多く、気を緩めることなく、手洗い、うがい、3密を避けるなどの感染予防が大切と考える。また、国や県とも連携・協力しながら対策を行っている。町独自でも保育園児や児童・生徒、妊婦の方に布マスクを配布し、町内介護施設や障害者施設へのアルコール消毒液の配布を現在も継続している。

町民への情報については、県の情報をそのままホームページで知らせている。今後も、プライバシー保護に配慮しつつ広報に努めてまいりたい。

地籍調査事業での感

染対策については、立会い当日、担当職員が体温を測り、アルコール消毒液やマスク等を準備し、予防の徹底をしていく。

2 新教育長の学校教育、 社会教育についての 考えは

地域の特性を生かし、教育
行政の充実に努める

児童・生徒におけるGIGAスクール事業を推進しているが、目的と具体的な取り組みを伺う。

答 学校教育は、本町教育大綱を根幹に据え、自信と誇りの持てる教育の実現に取り組む。社会教育は、町民が質の高い芸術・文化に触れ合う機会を創出し、公民館等の生涯学習環境を充実させ、その活動を積極的に支援していく。

学校における新型コロナウイルス対策として、検温や健康観察、手洗いの励行、マスク着用等の指導や密を避けるための通学バスの増便を図っている。また、教室に抗ウイルス・抗菌処理を行った。今後の対応として、運動会、体育大会は、参加者の制限、規模縮小での実施を、修学旅行は、県内の紀南地方での計画

をしている。

GIGAスクール構想は、学習用パソコンを導入し、ITやICT技術を扱えるようにし、課題解決能力を養うことなどを目的としている。主体的・対話的で深い学びの実現につながっていくと考えている。

1 町として強化すべき コロナの医療、検査対応

わかりやすく住民に周知したい。
開業医支援は検討課題



原 孝文議員

問 秋から冬にかけて第3波の可能性も高い。

検査の方法等について3点求めたい。1点目は急拡大地域の震源

地を明確にし、その地域の住民・事業所の在勤者全体を面的にPCR検査を実施することを国へ要望すること。

2点目はこの日高管内でも検査が受けられるよう県に働きかけること。3点目は検査方法や負担額を住民へ周知すること。

次に、歯科も含めた



学習用パソコン

開業医等への慰労金支給を検討すること
を求めたい。どの医療機関も診療収入が20〜25%減少していると報告されている。ボーナスカットとの話もある。恐怖や重圧も大きいものがある。

管内の他自治体では、一定額を支給している自治体もあり、本町も検討・実施すべきではないか。

答 検査や医療体制は、都道府県ごとに運用されていて、本県は「囲い込み」で封じる策をとっていることもあり、現時点では面的検査を国へ要望することは考えていない。

管内の検査体制は、感染が疑われる方に対して、御坊保健所や管内主要病院で検査が受けられるようになってきている。

現在、検査の流れや負担額について、周知

できるようチラシを作成中だ。

本町としては、住民への支援を最優先に対策を講じてきており、医療機関への支援は、近隣の動向を見ながら検討したい。

2 コロナ差別への対応を

決して許されることなく、啓発に努めていく

差別は人権問題である。誰もが感染する可能性のあるウイルスであり、こんな時こそ、人間として相手の立場に立った行動や言動が求められる。

日赤社のチラシでは「差別は感染する」とされており、これもコロナを克服すべき大きな課題としている。町としてもチラシを作成し、町民に広報しているが、あらゆる方法や機会に周知を強化すべきではないか。

答 いつ、どこで誰が感染しても不思議でない状況であり、自分が感染した時のことを考えれば、感染した方を非難したり、排除するような態度を取るべきではない。感染者が悪いといった風潮ができてしまうと人間社会が成り立たない。まして、不当な偏見や中傷行為は許されること

ではない。

問 感染がおさまらない中で、「コロナ差別」が社会問題化している。感染された方や家族・関係者は大いに心を痛めており、事実でないデマやうわさで傷ついておられる方も多数おられる。

ない。

これからずっと付き合っていかなければならないウイルスのひとつであり、啓発に努めていきたい。今こそ、お互いの思いやりの心を持って、この難局を乗り越えていきたい。

3 遊休農地の活用策は

新たな作物の導入を考える価値はある

味する。国が進めている農業振興策は、新しい限り難しい。しかし、少しでも減らし、増やさないためにも新たな作物の導入を考える価値はある。

現在、対策をしているイタドリは必要だが、規模や需要の面で限界もある。新たな産物で高い商品価値を生み出す物の導入を準備しないのか。

答 人手が不足してくるなかで発生する遊休農地を減らすには、

新たな耕作者が現れない限り難しい。しかし、少しでも減らし、増やさないためにも新たな作物の導入を考える価値はある。

町としても情報収集に努めるが、生産者よりこれというものを選んで、示してもらえば支援はできる。また、農業振興協議会にも対策についての協議を諮問したいと考えている。

問 町長の任期もあと1年を切ったなかで、あまり手がつけられていなかった分野として、次期への期待をこめて聞く。

遊休農地の増加状況は、本町の基幹産業である農業に重大な危機が迫っていることを意



イタドリ植栽地

1 GIGAスクール実施の現状と課題は

1人1台の端末機で学び、環境整備と同時に指導者育成も進める



小畑貞夫議員

問 爆発的なAIの進歩により、産業革命以来の情報革命が始まっている。

ICT（情報通信技術）の進歩は社会を大きく変えていく。その一環として教育現場でGIGAスクールが始まる。

GIGAスクールを取り巻く社会環境と本町の実施に向けての現状と課題について、説明を求める。



答 子供たちの将来を考えると、ICTを主体的に活用して児童・生徒自らが考え、学び合う環境を整える必要がある。

現状としては、今年度中に全ての児童・生徒1人1台の端末機を整備する。臨時休校等の学習支援と児童・生徒、保護者、教員の3者がつながら安心感が重要である。

課題としては、児童・生徒に指導していくためのITスキル向上とGIGAスクール構想に適した教材やカリキュラムの作成がある。いずれにしても、子どもたちの学び方が大きな転換期を迎えている。

2 行政による防災啓発活動が効果を発揮していない

内容を検討して地域と連携しながら力を合わせて進める

問 各地の防災訓練が広がりを見せないが、今までのような行政による防災啓発活動が効果を発揮しているとは言えない。

もっと町が主導して防災訓練を行う必要があると考える。夏に全町挙げて行っているリバーサイドクリーン作戦のように、地域や町民を呼び寄せることはできないか。

答 今年3月に自主防災組織連絡協議会の役員会を開催し、毎年11月を防災月間としてその月に各防災組織にて訓練を行うことを決定した。今後は区長会連絡協議会で説明する。また、少しずつだが地区においても、自分たちの地域は自分たちで守るという意識も広まっていると感じている。

町の役割として防災啓発の重要性は認識している。町防災訓練についても、実施に向けて内容検討を重ね、地域と連携しながら力を合わせて災害に強いまちづくりを努める。



3

日高川河川整備における地域の要望や課題についての対応は、毎年出される要望は詳細を聞き、県と協議を重ね要望している



日高川の河川整備

問 日高川の大規模整備は、今も進んでいるが、地域の細部の要望や課題については整備実施に向けて、どのように対応していくのか。

また、本町としても県当局に積極的におし進める必要があると考えるが如何か。

日高川沿い地域への河川整備ヒヤリングなども実施し、県当局に

要望する必要があると考えるが如何か。

【答】 日高川河川整備計画に位置付けられている大規模工事は、現在若野地区と和佐地区において築堤工事が実施されている。計画では下流域から実施する計画となっているが、残りの地区についても早期着工できるように県に要望していく。

比較的小規模な河川整備については、河川修繕事業で32カ所、堤防改修事業で7カ所が各地区から要望されている。

毎年、各地区から出された要望については区長や関係者から詳細を聞き、県と協議を重ねて要望している。

町民の安全・安心な暮らしの確保のために、要望箇所が早期着手できるように積極的に要望を重ねていく。

1 コロナ禍におけるPCR検査、差別問題、避難所対策は

人権の啓発と推進に力を入れつつ、避難所は収容人数等の事前検証と対策を行う



伊奈禎胤議員

問

① コロナ禍の収束が見えない中で、特に観光業や飲食業の方は、客足が戻るのか不安に感じている。独自のPCR検査を行い、安全・安心を担保する考えは。

② 差別問題であるが、ネット上などでは感染するのが悪であるかの書き込みがされている。全国的には保育所や学校においてもいじめの対象になっているのか。対策は考えているのか。

③ 避難所において、熱中症やコロナ対策を見た時、避難できる人数に制限があると思うが事前の対策は。

【答】 ① 県のPCR検査は保健所や医師が検査必要と判断した場合に実施される。町独自でPCR検査を実施するのは、現実的ではない。
② 「STOPコロナ差別」というチラシを全戸配布した。今後、関係機関と連携を強化し、人権教育の一つとして啓発と推進に力を



体育館の避難所

入れていく。

③ 台風10号では、九州の市町村で、新型コロナ対策で避難所の受け入れ人数が抑えられ

たことにより、避難が出来なかった人がいた。このような事態が起こらないよう、事前の対策が必要である。

1 町長の公約はどれぐらいできたか

公約の到達としては2〜3割だ



龍田安廣議員

問

久留米町長はいくつかの公約を掲げられ、見事当選された。任期もこの定例会後、残すところ2回の定例会となる。そこで町長自身、公約をどれだけできたと認識しているのか。

今年になり、新型コロナウイルス感染症が発生し、思うような施策の実行が難しくなっ

たと思うが、このコロナ対策についての考えを聞く。

【答】 私の掲げた公約

については、豊かな日高川町実現に向けて行政に取り組む中、政策目標として住民主体の「みんなで創り上げる豊かな町」を目指して、5点の公約を掲げた。

町長就任後、3年と数カ月経過したが、前町長が着手されていたか、提唱されたことを継承し、推進、完成している状況である。公約の到達としては、2



若者定住のための町有地分譲

3割だ。皆さんがい
い町だと実感できる日
高川町になれば良いと
思う。

新型コロナウイルス

感染症については、こ
の先状況がどのよう
に変化していくか見当
つかないが、その時々
の状況に応じた対策を

1 教員の変形労働制導入で子どもたちの学習環境はよくなるのか

学校現場の意見を聞き、他市町とも連携を取る



山本喜平議員

講じる。

問 ①県下の教職員の6人に1人が過労死ライン(月80時間の時間外労働)を超えて勤務しており、1年単位の変形労働時間制導入の前提条件すら整っていない。長時間労働の是正が課題ではないか。

②繁忙期の勤務時間を延長することは、長時間労働を固定化し、助長するものではないか。

③臨時的な対応など

で、勤務時間を超えて働いた分、別の日の勤務時間を減らす「勤務の割り振り変更」が認められなくなり、現実的でないのではないか。

答 ①学校全体で校務の効率化に努め、長時間労働の是正に向けた取り組みを行っている。

②先進的に変形労働時間制やフレックスタイム制を導入している自治体や学校の取り組みを研究したい。

③制度について県の指針が出されておらず、動向を見ながら検討し

ていきたい。

④県教育委員会より調査があり、導入にあたっては慎重な論議、検討が必要であるとの回答を提出した。学校現場の意見を聞き、他市町とも連携を取りながら情報交換をしていくことが必要である。

2 インフルエンザ予防接種助成を現役世代に拡充を

可能なのか検討する

問 秋冬のインフルエンザ流行期に、今回は新型コロナウイルス感染症の拡大が心配されている。両方同時に感

染する恐れが出てくる。インフルエンザは新型コロナウイルス感染症と似た症状が出る場合があり、診断が難しくなるとの指摘もされている。

医療現場の混乱を防ぐために、今回拡充されたインフルエンザ予防接種助成を現役世代にも拡大すべきではないか。

答 取りあえず、本年度は特に重篤化リスクの高い高齢者及び60歳から64歳の心臓、腎臓、呼吸器系等に障害のある方を対象に、インフルエンザ予防接種を奨励することに重点を置き、自己負担額を無料とする補正予算を今議会に上程した。

現役世代が加入している共済組合や健保組合等の保険者によっては、被保険者本人及び扶養者に1回当たり1千円から2千円の助成



携帯電話基地局

を行っている保険者もある。
市町村国保には助成制度がないので、現状を把握する。インフル

3 携帯電話3Gサービス終了後の不感地域解消を

町から携帯事業者に要望している

問 携帯電話事業者のauは2022年3月末に、ソフトバンクは2024年1月下旬に、NTTドコモは2026年3月末に3G携帯電話向けサービスを

を終了すると通知している。

3G電波を受信していた集落が、4Gでは受信できなくなり、新たに不感地域となってしまう。

エンザワクチンの供給状況、開始まで時間がないので、可能なのかどうか検討したい。

どうなのか検討したい。

住民の日常生活に必需品となっている携帯電話が使えなくなるのは大変不便となる。また、緊急時の連絡にも支障が出る。

不感地域にならないよう携帯電話事業者各社に町として求めるべきではないか。

答 3Gが利用できるエリアは4Gも利用できるよう整備を進めており、サービス終了時には、ほぼ全てのエリアで4Gのサービスの対応が完了するということだ。

4Gのサービスを利用するには、4Gに対応した携帯電話端末に機種変更する必要がある。町としても、広報や文字放送等で周知したい。

実際に電波が弱いところや全く電波が届かないところに関して、町から携帯電話会社に要望を上げている。

1 現在稼働中の風力や建設計画の風力に対する方針は

知事の指摘を受け、事業者の動向を注視する



井藤満人議員

問 風力発電の建設では、自然環境と生活環境の調和が前提であり、住民の健康を大切にすることが重要と考



風力発電

えられるが町長の今後の考え方はどうか。
風力発電稼働による超低周波音被害者が県内でも出ているが、どう認識を持たれているのか。

現在計画中のドリムウインド有田川・日高川にどう対応しているのか。町有地の賃貸契約は締結済であるのか。

仁坂知事は8月、9月に2社が計画中の白馬風力に対し、抜本的な見直しを表明されたが、町としてどのように対応するのか。

答 町は、新エネルギー施策の推進を掲げているが、住民の健康を大切に考える思いは同じであり、事業者には丁寧な環境アセスメントを実施し、調和の取れた事業計画にするよう指導を行っている。本町では、健康被害の声は出ていないが十



分な調査と対策を行うよう事業者に申し入れたい。
町有地は、賃貸が可能である旨の書類を交わしたもので、正式な契約ではない。
知事の指摘については、有田川町とも連携を取りながら事業者の動向を注視する。事業者には住民説明会を実施させていく。

請願・陳情等の審査

総務文教常任委員会

日本政府・両院議長へ日米地位協定の抜本改定を求める意見書の提出を求める要請

陳情者

和歌山県平和委員会
代表理事 松田 健司
代表理事 松田 長敬

委員会の意見

全国知事会において、沖縄県をはじめとする国内在日米軍基地に係る基地負担の状況を、基地等の所在の有無にかかわらず広く理解し、都道府県の共通理解を深める事を目的に、研究会において調査を進めてきた。そして政府に対して米軍基地負担に関する提言をおこなった。米軍基地は、防衛に関する重要な事項であり、各自治体住民の生活に直結する重要な問題であると理解している。

最近の世界情勢と東アジア周辺の緊張状況を考えると、米軍基地は我国防衛に関して国民の生命・財産や、領土・領海等を守る立場から極めて重要であると考ええる。

しかし、米軍基地を抱える自治体の問題や思いも理解するところであるが、その内容について更なる多くの国民の熟知と理解が必要である。

また、全国知事会も提言をおこなっており、和歌山県議会も意見書を提出しているが、本委員会としては採決の結果、現時点においては提出の状況にないとして判断し、「不採択」と決定した。

公立学校教員に1年単位の變形労働時間制を適用しないことを求める意見書の提出を求める請願書
引き続き、継続審査とした。

産建厚生常任委員会
加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める請願書

請願者
全日本年金者組合
日高支部
支部長 三代 秀行
紹介議員 井藤 満人
紹介議員 原 孝文

委員会の意見
難聴を補完する補聴器は高額で、保険適用がなく、購入者にとっては重い負担となっているが、現在、国の補聴器購入に対する助成は、補装具費支給制度

により、身体障害者手帳の交付対象となる重度・高度難聴者のみとなっている。
難聴は、高齢者のみならず、あらゆる世代に発生し、社会生活においては様々な困難をもたらしている。

こうしたことから、補装具制度の対象とならない難聴者の補聴器購入について、公的支援を求める意見書を提出するということ、この請願は全会一致で「趣旨採択」とした。
本会議においても趣旨採択とした。



意見書を国会と政府の関係機関へ提出しました

難聴者の補聴器購入への公的支援を求める意見書

難聴はあらゆる世代に発生し、社会生活において様々な困難をもたらしている。

難聴児の出生割合は、1000人中1～2人といわれており、乳幼児期や学齢期の子供の難聴を放置しておく、言葉やコミュニケーション能力の発達に遅れが生じるおそれがある。また、成育途中や成人してからも、様々な疾病等により難聴となり、日常生活や社会生活等で支障が生じている人もいる。加齢に伴って発症する難聴は認知症やうつ病の発症につながり、要介護状態に至るリスクも高いといわれている。

コミュニケーションの重要な役割を担う聴覚機能の維持や、将来の医療費・介護費の増大リスクの軽減などの観点から、補聴器の普及など世代を超えた難聴対策を充実させていく必要があるが、補聴器は高額で、保険が適用されないため、購入者にとっては重い負担となっている。

国は、現在、補装具費支給制度により、補聴器の購入に要した費用を一部支給しているものの、制度の対象は、身体障害者手帳の交付対象となる重度・高度難聴の場合のみである。

よって、国におかれては、こうした課題に対応するため、補装具制度の対象とならない難聴者の補聴器購入について、全国統一の公的支援制度を構築するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年9月18日

和歌山県日高郡日高川町議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがなくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。
また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月18日

和歌山県日高郡日高川町議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

防災・減災、国土強靱化と地域経済復興に向けた 社会資本整備の更なる推進を求める意見書

日高川町においては、平成23年の台風12号による紀伊半島大水害において日高川が氾濫し、河川、道路、橋梁等に甚大な被害を受け、災害復旧に改良を加えていただき、復旧をしていただいたところですが、日高川町には、まだまだ脆弱な箇所が多く、近年、各地で頻発化・激甚化する台風や線状降水帯に伴う集中豪雨等で甚大な災害が発生している中、これまで以上に災害対策が求められています。「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の取組が最終年度を迎える中、対策を必要とする箇所はまだ多く残る状況です。また、日高川町には、特に管理橋梁が414橋と多く、既存インフラ施設が次第に老朽化する中、現在の3か年緊急対策に続き、予防保全の転換に向けた老朽化対策を含む5か年間の計画の策定及び必要な予算を安定的に枠外で確保していただけるよう強く要望いたします。

また、新型コロナウイルス感染症により、日高川町においても観光業や飲食店、林業従事者など経済活動は広範囲にわたり多大な影響を受けています。感染症への対策に万全を期しながら、地域経済の復興に向け早急に対応する必要があり、建設中も完成後も地域経済に広範な効果を得ることができる公共事業の推進が経済対策として重要な役割を果たすと期待されています。

ついては、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の着実な整備と一日も早い地域経済復興のため、必要な公共事業予算を安定的に確保し、浸水・土砂災害対策、地震対策、さらには地域の特徴を活かしたまちづくりなどこれまで以上に推進する必要があります。

以上のことから、国においては、下記の事項に特段の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 防災・減災、国土強靱化を推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の後に続く新たな措置を講じ、必要な予算を安定的に別枠で確保すること。
- 2 今回の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に含まれていない社会資本の老朽化対策について、予防保全への転換に向け、計画的かつ着実な取組が推進できるよう特段の措置を講ずること。
- 3 地方の社会資本整備を着実に推進するため公共事業予算の安定的かつ維持的な総額を確保するとともに、地域経済の早期復興を図るため公共事業を含めた追加的な補正予算を編成すること。
その際、臨時交付金による地方負担軽減策を併せて講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年9月18日

和歌山県日高郡日高川町議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣（防災）

新型コロナウイルス検査内容の比較

種類	PCR検査	抗原検査	抗体検査
	現在、最も高精度な検査方法。専用の検査判定機器が必要で、結果判定に時間がかかる。	PCR検査より検査キット使用のため、短時間で検査可能。専用の検査機器は不要。PCR検査よりやや感度が低い。	体内の抗体を検出し、過去の感染有無を確かめる。
目的	現在の感染有無を判定	現在の感染有無を判定	過去の感染有無を判定
方法	鼻の粘膜、唾液から検査	鼻の粘膜、唾液から検査	血液検査
判定時間	2時間～1日以上 ※検査を外部委託した場合1日以上	15分～30分程度	15分程度
費用	医師が判断した場合は無料 本人希望の場合は有料 (24,000円～30,000円程度)	医師が判断した場合は無料 本人希望の場合は有料 (8,000円～10,000円程度)	5,000円～10,000円程度 (保険適用外)
検査結果	陽性の場合 (入院等、保健所の指示に従う) 陰性の場合 (健康観察等、保健所の指示に従う)	陽性の場合 (入院等、保健所の指示に従う) 陰性の場合 (PCR再検査・経過観察等、保健所の指示に従う)	抗体ありの場合 (過去に感染している可能性あり) 抗体なしの場合 (これまでに感染はしていない)

委員会町内視察レポート

総務文教常任委員会

1. 視察の概要

(1) 実施日
令和2年7月31日(金)

(2) 調査目的

町内各避難所の現状とコロナ禍における感染予防対策等の調査と各地区に設置している防災資材の備蓄状況の調査を行う。

2. 調査の経過

① 担当課(総務課)から資料提示と概要説明を受ける。

② 現地視察として防災センター・交流センター・旧川中支所・平スポーツセンター・旧寒川保育園を視察し質疑を行った。



3. 調査の結果と意見

① 各地域に設置されている資機材については防災訓練などを通じて取扱いや動作確認を行う必要がある。
② 避難所によっては

十分なコロナ対策が出来ないことも想定されるので収容人数を明確にする必要がある。
③ 避難住民の受入れをスムーズに行うために非接触型体温測定サーモグラフィシステムの導入を検討する必要がある。

④ 避難所における保健福祉や医療ケア等の衛生面の充実を求める。
⑤ 避難してくる住民は多様であるので、避難所運営に当たる職員は、男女共同参画の視点から、女性職員の配置が求められる。
⑥ 社会情勢等の変化

や進化により資機材についても常に更新業務を行う必要がある。
⑦ 避難所を有効に機能させるためにも地区での防災訓練の実施を行政として積極的に働きかける。
⑧ 総合防災訓練の実施を検討すべきである。



新型コロナウイルス感染症に係る諸施策の申し入れに際して

日高川町議会議長 山本 啓司

このたび、日高川町議会は「新型コロナウイルス感染症に係る諸施策の申し入れ」として、町長あてに感染防止対策を中心に、



独自策を策定実施されておられ、議会としても当該予算については議決を致しております。今回は「申し入れ」ということで、コロナ対策に関して執行部と議会が一枚岩として取り組んでいく姿勢として、諸施策の提案に至った次第であります。

なかでも、65歳未満の方へのインフルエンザワクチン接種への助成に関しては、申し入れの翌日に早速補正予算を追加上程頂き、全会一致で議決したところであり、執行部には的確な現状分析のもと、迅速な対応を頂きました。

新型コロナウイルス感染症に係る諸施策

- ① インフルエンザワクチン接種促進
- ② 避難所開設時の感染防止対策の強化
- ③ 医療・介護・福祉施設への支援金給付制度の創設
- ④ 新型コロナウイルス感染症に関する情報管理の適切化と啓発
- ⑤ 議会と執行部の協議の緊密化



秋は作物の収穫の時期。今年の米の作柄は、北海道、東北、北陸では平年以上と見込まれた。

一方、その他の地域では7月の低温、日照不足の影響で平年以下の地域があるとか。また、西日本で台風やトビイロウンカなどの影響で平年以下と見込まれた。当地方でもウンカの被害が出た田んぼが多かった。

有害鳥獣に日々悩まされ、防護と捕獲に取り組みながらの米作り。湯気のようにわく虫に、一晩で枯らされる様になす術もない。穫り入れ目前に大きな被害と

は、何とも悔しい。国による生産数量目標の配分が廃止されて3年。食糧自給率向上の戦略方針の転換で、米生産は農家の自己責任になった。

コロナ禍でロックダウン、人も物も出入りできない。一時的なもので、すぐに再開すると考えるのは安易だ。

かつてのコメ不足騒動、今のコロナ禍に直面して、農業を競争原理で追い立てても、食糧安全保障が確立するとは思えない。

このうえは、シカ、イノシシ、サル、鳥ども、そして害虫に喰われても、一番うまいコメを百姓がいただくのではないか。

(山本 喜平)